

令和9年度

広島大学特別支援教育特別専攻科

特別支援教育専攻

知的障害教育領域コース

特別支援教育コーディネーターコース

学 生 募 集 要 項

令和8年10月

広 島 大 学

広島大学志願者への入学検定料の免除措置について

広島大学では、被災者の経済的負担を軽減し、志願者の進学機会の確保を図るため、令和8(2026)年度に実施する本学の令和9(2027)年度入学者選抜において、入学検定料の免除措置を実施することとしましたので、お知らせします。

入学検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず以下の「7 問い合わせ先」までご連絡ください。

1 免除措置の対象となる入学者選抜

令和8(2026)年度に実施する本学の学部、大学院及び専攻科入試（再入学、転学及び編入学に係る選考を含む）

2 措置内容

入学検定料の免除

※ 入学試験成績の開示に係る手数料も、免除の対象となります。

3 免除の対象者

令和元年8月28日以降に災害救助法の適用を受けた災害において、災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で次のいずれかに該当する方

※ 入学検定料の免除の対象となる入学者選抜は、当該災害の災害救助法適用日から5年を経過する日までの間に出願期間の最終日が設定されているものに限りです。

- (1) 主たる学資負担者が居住する自宅家屋が全壊、大規模半壊又は半壊した場合
- (2) 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合

(注) 災害救助法適用地域等は、次の内閣府ホームページでご確認いただけます。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

4 申請方法

事前に「7 問い合わせ先」に連絡した後、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。
なお、この場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

5 申請書類

- (1) 検定料免除申請書（本学ホームページからダウンロード）
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyushi/news/1058>
- (2) り災証明書（写し可）（上記3の(1)に該当する方）
- (3) 死亡又は行方不明を証明する書類（写し可）（上記3の(2)に該当する方）

6 インターネット出願における入学検定料免除措置の手続方法

本学ホームページ掲載のPDFファイルを参照してください。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/239967/menjo_2024.pdf

7 問い合わせ先

広島大学教育学系総括支援室・大学院課程担当（教育学部管理棟1F）

〒739-8524

東広島市鏡山一丁目1番1号

(kyoiku-in@office.hiroshima-u.ac.jp)

令和9年4月本学特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）に入学させる学生を次のとおり募集します。

I 募集人員

特別支援教育専攻 30名

II 出願資格

1. 知的障害教育領域コース

知的障害教育領域コースの出願資格は、次の各号のいずれかに該当する者で、かつ小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者

- (1) 大学を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者

2. 特別支援教育コーディネーターコース

特別支援教育コーディネーターコースの出願資格は、上記知的障害教育領域コース出願資格(1)～(7)のいずれかに該当する者で、かつ盲学校、聾学校又は養護学校教諭一種免許状、あるいは特別支援学校教諭一種免許状を有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者

III 出願手続

1. 出願期間

事 項	期 間
インターネット入力及び入学検定料の支払	令和9年1月5日(火)～令和9年1月13日(水) 午後1時まで
郵送が必要な出願書類の提出 ※出願書類の郵送方法については、4～5ページを参照のこと。	

※「郵送が必要な出願書類」を持参する場合は、土日祝日を除く平日の、午前9時から午後5時までに「4. 出願書類受付場所」へお越しください(最終日は午後1時まで)。

2. 入学検定料 16,500円

インターネット出願システムにより納入してください。1ページの免除措置対象者は不要。

3. 出願手続

出願期間内に、次の8つのステップを完了してください。

Step 1: インターネット出願システムにアクセスする

アクセスページ

広島大学入試情報

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyushi>



◆システムに関するお問い合わせ先

UCARO・Web 出願ヘルプデスク（日本語対応のみ）

受付時間：10:00 から 18:00 まで

（年末年始（12月30日～1月3日）を除く）

電話番号：03-6634-6494 ※日本国外及びIP電話からでもご利用いただけます。

○入試に関する不明点等は、広島大学教育学系総括支援室（大学院課程担当）

E-mail (kyoiku-in@office.hiroshima-u.ac.jp) に問い合わせてください。

受付時間 9:00 から 17:00 まで（土日祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）

Step 2: UCARO ログイン画面から「UCARO 会員登録」を選択

出願には「UCARO」への会員登録（無料）が必須です。

本学では、受験番号の確認及び合格した場合の入学手続の一部を UCARO で行います。

UCARO については、以下の URL を参照してください。

<https://www.ucaro.net/>

Step 3: アカウントを入力 ※検定料免除対象者のみ

本研究科から通知する8桁以上の英数字を入力してください。

Step 4: インターネット出願システムに志望情報等を入力

画面上の指示に従って、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等を入力してください。

※入力いただいた個人情報は、入学試験の実施及び選考、合格の通知及び発送、入学手続書類の送付、入学前後の案内の送付、入試統計データの作成、学生証の作成、学籍データの作成、入学検定料の収納等で利用しますので、正確な情報を入力してください。

Step 5: 写真をアップロード

デジタル写真（ファイル形式等：JPEG）を画面の案内に従ってアップロードしてください。郵送での提出はできません。

※ 出願時にアップロードされた写真は、受験時の本人確認のため使用するほか、入学後の学生証及び本学の教務システムでも卒業（修了）まで使用します。このため、入学後にも使用可能な写真のアップロードを推奨します。

なお、写真アップロード後の差し替えはできません。入学後に学生証の内容(写真や姓名の漢字表記)を変更する場合は、1,000 円の手数料が必要です。

Step 6: 入学検定料（16,500 円）の支払い

「決算情報を入力」の画面で、次の中から支払方法を選択してください。

1. クレジットカード：VISA, MasterCard, JCB, AMERICAN EXPRESS, Diners Club
2. コンビニエンスストア：セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、セイコーマート
3. 金融機関 ATM 【Pay-easy】
4. ネットバンキング

（注）

- ・入学検定料の他に、1回の出願ごとに必要なインターネット出願システム手数料は、志願者負担となります（インターネット出願システム手数料の金額は出願時に表示されます。）。
- ・出願受付後はいかなる理由があっても、既納の入学検定料は返還しません。

なお、次の（1）、（2）の場合は、既納の入学検定料から振込手数料を差し引いて返還します。本学から検定料返還のための「返還請求書」を送付しますので、「出願番号」、「ふりがな」、「氏

名」,「電話番号」,「住所」,「振込先」及び「返還請求の理由」等を記入・押印の上,速やかに Step 8 の送付先に郵送してください。ただし,いずれの場合もインターネット出願の手数料は返還対象外です。

- (1) 出願書類を提出しなかった,又は受付されなかった場合
- (2) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

Step 7: 出願情報の登録完了

出願番号 (6 桁)が表示されるので,メモしておいてください。(登録されたメールアドレスに自動送信される「出願登録完了のお知らせ」メールにも出願番号が記載されていますので,そちらでも確認可能です。)

Step 8: 出願書類の郵送

以下のいずれかの方法により,教育学系総括支援室(大学院課程担当)へ提出してください。

1. 郵送による提出

【日本国内から出願の場合】

市販の角形 2 号封筒(横 24cm×縦 33.2cm で A4 サイズの書類を折らずに入れることができる封筒)を用意し,以下に記載している【封筒貼付用宛名ラベル】の記載見本の内容を直接,封筒の表(宛名面)に記載してください。簡易書留の表示も縦書き・赤字で記入(又は郵便局窓口で押印を依頼)してください。郵送に必要な切手を貼付の上,必要書類をすべて封入し,出願期間内に到着するように**簡易書留・速達郵便**で郵送してください。出願期間後に到着したものは受け付けません。

【日本国外から出願の場合】

出願書類のデータ(PDF 等)と【封筒貼付用宛名ラベル】の記載見本の内容を先に E メール送信してから,A4 サイズの書類が入る封筒(横 24cm×縦 33.2cm 程度)を用いて,必要書類をすべて封入の上,EMS (Express Mail Service),DHL, FedEx 等の最速の方法で,出願期間内に到着するように送付してください。

出願期間後に到着したものは受け付けません。

2. 持参による提出

市販の角形 2 号封筒(横 24cm×縦 33.2cm で A4 サイズの書類を折らずに入れることができる封筒)を用意し,【封筒貼付用宛名ラベル】の記載見本の内容を直接,封筒の表(宛名面)に記載し,必要書類をすべて封入の上,出願期間内(最終日は午後 1 時まで)に提出してください。この場合,切手は不要です。

【封筒貼付用宛名ラベル】の記載見本

切手	〒739-8524
	東広島市鏡山一丁目 1 番 1 号 広島大学教育学系総括支援室 (大学院課程担当) 御中
簡 易 書 留	出願番号: *****
	入試区分: *****
	出願専攻等: *****
	志願者情報: (住所) 〒〇〇〇-〇〇〇〇
△△県□□市◇◇町 1-2-3 (氏名) ☆☆ ☆☆	

4. 出願書類受付場所

広島大学教育学系総括支援室・大学院課程担当(教育学部管理棟 1 F)

〒739-8524 東広島市鏡山一丁目 1 番 1 号 E-mail: kyoiku-in@office.hiroshima-u.ac.jp

5. 郵送が必要な出願書類等

入学志願者は,次に掲げる書類を一括して出願期間内に「4. 出願書類受付場所」に提出してください。出願期間後は受け付けません。

【注 1】出願書類受理後は,志望コースの変更を認めません。

【注 2】出願書類に不備がある場合は,受理しないことがあります。

【注 3】証明書等は「写し」と指定がない場合は,必ず原本を提出してください。

【注4】出願書類受理後は提出書類及び検定料は返還しません。

【注5】証明書記載の氏名等が現在と異なる場合には、それに関する証明書等も併せて提出してください。

【注6】本学所定の用紙は次の URL からダウンロードしてください。

URL: <https://www.hiroshima-u.ac.jp/ed/admission/nyushis>

書 類 等 の 名 称	提出該当者	摘 要
(1) 履歴書	全員	本学所定の用紙を使用。(上記の URL からダウンロードして使用。)
(2) 学業成績証明書	全員	出身大学長又は学部長が作成したもの。
(3) 卒業証明書又は 卒業見込証明書	全員	出身大学長又は学部長が作成したもの。
(4) 所有する免許状の写 又は取得見込証明書	全員	
(5) 受験承諾書	公務員その他民間会社等に在職中の者	現在、公務員その他民間会社等に在職している者で現職のまま本学特別支援教育特別専攻科に入学しようとする者は、本学特別支援教育特別専攻科受験についての所属長等の発行する受験承諾書を提出してください。 本学所定の用紙を使用。(上記の URL からダウンロードして使用。)

6. 受験上及び修学上の配慮を必要とする者の事前相談

障害のある者等、受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、次の事項を記載した申請書(様式は定めない。)を提出し、相談してください。

ア 相談の時期 令和8年11月27日(金)まで

イ 申請書の記載内容

- ① 志願者の氏名、住所、連絡先電話番号(携帯電話がある場合は、携帯電話番号も併記してください。)、メールアドレス
- ② 出願予定のコース
- ③ 出身大学名
- ④ 志望する指導教員名
- ⑤ 障害等の種類・程度(障害者手帳のコピーまたは医師の診断書を添付)
- ⑥ 受験上の配慮を希望する事項
- ⑦ 修学上の配慮を希望する事項
- ⑧ 出身大学でとられていた配慮
- ⑨ 日常生活の状況

7. 受験番号の閲覧及び受験票等印刷について

本学において出願書類を受領した場合は、令和9年1月25日(月)12:00(予定)からUCAROにより受験番号、受験票及び受験案内が閲覧可能となります。試験実施日までにUCAROから受験票を印刷し、試験当日に必ず持参してください。又、試験場等の詳細については、受験案内によりお知らせします。

【受験番号及び受験票の確認方法】

https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyushi/ucaro_message

IV 選抜方法等

入学者は、学力検査（筆記試験、口述試験）及び学業成績証明書の結果を総合して選考します。

1 筆記試験（小論文）

知的障害教育領域コース

学校教育に関する全般的な事項について問います。

特別支援教育コーディネーターコース

特別支援教育に関する基礎的な事項について問います。

2 試験実施日時等

月 日	時 間	試験科目等	配点等	試験実施場所
2 月 11 日 (木)	10:00～11:30	筆記試験（小論文）	100 点	広島大学 教育学部
	14:00～	口述試験	段階評価を行います。	

V 注意事項

1. 志願者は、試験開始 30 分前までに試験場に集合してください。
2. 気象等の影響で試験日時を変更する場合は、広島大学ホームページの次のサイトで発表します。

URL: <https://www.hiroshima-u.ac.jp/ed>

3. 合格後あるいは入学後、提出書類に虚偽の記載や詐称があることが判明した場合、合格・入学を取り消します。この場合、既納の入学検定料、入学料、及び授業料等は返還しません。

VI 合格者発表

令和 9 年 2 月 24 日（水）午前 10 時（予定）

UCARO に可否の結果を掲載します。合格者には合格通知書を送付します。電話等による照会には応じられません。

なお、UCARO への可否結果の掲載は、本学部の情報提供の一環として行うものであり、公式の合格者発表は、合格通知書等の郵送となります。

VII 入学手続期間

令和 9 年 2 月 26 日（金）から 3 月 4 日（木）17 時まで（必着）
（ただし、土曜日及び日曜日を除く）

VIII 入学に要する経費（納付金）

入 学 料 58,400 円

授 業 料（前期分） 136,950 円

（年 額） 273,900 円

【注 1】 既納の入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

【注 2】 上記記載の金額は令和 8 年 4 月現在のものです。入学時及び在学中に納付金の改定が行われた場合には、改定後の納付金を納入することになります。

【注 3】 納付金の額及び具体的な納付方法等の詳細については、別途お知らせします。

IX 出願に伴う個人情報について

出願書類等に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別、その他の個人情報等）は、入学者選抜及び合格通知並びに入学手続を行うために利用します。

合格者の入学後は、学生支援関係（奨学金申請、授業料免除申請等）業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

なお、個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、コンピュータ処理をするため、関連業務を外部の事業者へ委託することがあります。

X 学生宿舎について

学生宿舎の入居者募集については、入居願の提出期限が令和 9 年 2 月上旬を予定していますのでご注意ください。詳細については、下記の学生宿舎ホームページをご覧ください。

学生宿舎ホームページアドレス <https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/shien/jyuukyo/>

XI その他

広島大学は、令和 2 年 1 月からキャンパス内全面禁煙です。

※霞キャンパスでは、平成 30 年 4 月から全面禁煙となっています。

特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）概要

特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）では、障害のある幼児児童生徒の教育に携わる教員の養成を行っています。知的障害教育領域コースと特別支援教育コーディネーターコースがあり、修業年限はいずれも1年です。本専攻科では、次のような学生を求めています。

- （１）将来、特別支援教育に携わることを強く希望する人
- （２）通常の学級（学校）における教育に関する基礎的な知識を有している人（知的障害教育領域コース）、特別支援教育に関する基礎的な知識を有している人（特別支援教育コーディネーターコース）

1 知的障害教育領域コース

基 礎 理 論	特別支援教育概論
心理、生理 及び病理	大脳生理・病理概論、知的障害者の心理・生理、知的障害アセスメント論Ⅰ、知的障害アセスメント論Ⅱ、肢体不自由者の心理・生理、病弱者の心理・生理
教育課程及び 指導法	知的障害教育課程論、知的障害指導法論、肢体不自由教育論、病弱教育論、視覚障害教育概論、聴覚障害教育概論、LD等教育概論、重複障害教育概論、特別支援教育支援技術概論
発 展 科 目	特別支援教育臨床演習、知的障害キャリア教育演習
実 習	教育実習
特 別 研 究	特別研究基礎演習Ⅰ、特別研究基礎演習Ⅱ、特別研究

修了した者は、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域）の授与の所要資格を取得することができます。

2 特別支援教育コーディネーターコース

必 修 科 目	特別支援教育論、特別支援教育コーディネーター論、コミュニケーション障害教育方法論、重複障害教育方法論、LD等教育方法論、特別支援教育研究Ⅰ、特別支援教育研究Ⅱ、特別支援教育特別研究
選択必修科目	視覚障害教育方法論Ⅰ、視覚障害教育方法論Ⅱ、視覚障害診断・評価法 聴覚障害教育方法論Ⅰ、聴覚障害教育方法論Ⅱ、聴覚障害診断・評価法 知的障害教育方法論Ⅰ、知的障害教育方法論Ⅱ、知的障害診断・評価法
選 択 科 目	肢体不自由教育方法論、病弱教育方法論
発 展 科 目	特別支援教育コーディネーター臨床演習 特別支援教育ファシリテーション演習

修了した者は、有している特別支援学校教諭一種免許状の領域（視覚障害者に関する教育の領域、聴覚障害者に関する教育の領域、知的障害者に関する教育の領域）の専修免許状の授与の所要資格を取得することができます。

上記の領域のいずれかに加えて、入学時に肢体不自由者に関する教育の領域、または病弱者に関する教育の領域の一種免許状を有している者は、それらの領域の専修免許状の授与の所要資格を取得することができます。

令和9年度広島大学特別支援教育特別専攻科学生募集に伴う 試験成績（個人情報）の開示について

1. 下表に示す、個人に関する入試情報（以下「個人情報」という。）は、令和9年度広島大学特別支援教育特別専攻科学生募集に伴う受験をした者（以下「開示申請者」という。）に限り開示します。

項 目	開 示 内 容
試験成績	評価 各試験科目

2. 試験成績（個人情報）の開示に関する手続の流れは次のとおりです。

- (1) 入試情報開示申請書を次のいずれかの方法で入手してください。

- ① 窓口で請求してください。
- ② 返信用封筒（本人の住所・氏名を明記し、定形郵便物50gまでの普通郵便分の切手を貼った定形封筒（長形3号（12cm×23.5cm））を同封し、「広島大学特別支援教育特別専攻科入試情報開示申請書請求」と明記の上、教育学系総括支援室（大学院課程担当）に請求してください。

- (2) 入試情報開示申請書に必要事項を記入した後、以下の書類を同封の上、令和9年4月15日から5月31日までの間に直接又は郵送で教育学系総括支援室（大学院課程担当）に申請してください。

- ① 必要事項をすべて記入した「広島大学特別支援教育特別専攻科入試情報開示申請書」
- ② 令和9年度広島大学受験票（開示の際、同封して返却します。）
- ③ 返信用封筒（長形3号（12cm×23.5cm）に受験者本人の郵便番号、住所、氏名を明記し、定形郵便物50gまでの簡易書留分の切手を貼ったもの。）

なお、開示申請者が提出した申請書等に不備があるときは、修正を求めることがあります。

- (3) 特別支援教育特別専攻科では、入試情報開示申請書を受理した日から30日以内に、開示決定通知書を開示申請者本人へ送付します。（返信用封筒使用）

試験成績（個人情報）の開示に関する申請・問い合わせ先

広島大学教育学系総括支援室・大学院課程担当（教育学部管理棟 1F）

〒739-8524

東広島市鏡山一丁目1番1号

(koyoiku-in@office.hiroshima-u.ac.jp)

「こども性暴力防止法」の施行への対応について

「こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」が、令和8年12月25日より施行されます。

本法の施行により、学校や保育所、学習塾など、こどもに対して教育・保育などを行う事業者には、性暴力を防ぐための取組が求められます。また、教員免許の資格取得に必要な教育実習・介護等体験、インターンシップ、ボランティア活動等に参加する学生についても、性犯罪前科の有無の確認が求められる場合があります。

特別支援教育特別専攻科では、学校における実習科目をカリキュラムに盛り込んでいることから、本法の対象となるため、入学者には、入学時に性犯罪前科がない旨の誓約書や同意書（※）の提出を求めます。留意事項及び同意に関する詳細については、本学ホームページの次のサイトを参照してください。

<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/koseibouhou.html>

なお、性犯罪前科があることにより実習科目の履修ができなかった場合、本専攻科の修了要件を満たすことができないため、修了はできなくなりますので、ご注意ください。

（※）本学では、上記制度の趣旨及び実習に関する重要事項に鑑み、入学手続時に「こども性暴力防止法」に関する以下(1)～(3)の事項への同意を求めます。

- (1) 「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（令和6年法律第69号）の施行日（令和8年12月25日を予定）以降、実習を行う前に、法に基づく犯罪事実確認が行われる可能性があること。この手続を通じて特定性犯罪前科が確認された実習生等については、児童対象性暴力等のおそれがあるとの判断の下、児童等に接する実習を行うことはできないこと。
- (2) 実習を行うことができない場合は、教員養成課程を修了して大学等を卒業することにより得られる普通免許状の取得要件を満たすことはできないこと。
- (3) 実習を行うことができない場合、修了要件を満たすことができず修了ができない可能性があること。

【参考】

制度の詳細はこちらをご覧ください。

こども家庭庁 HP「こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）」

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>